

総合計画審議会の今後の予定について

1 今後の進め方

新型コロナウイルス感染防止のため、密をさける方法で実施。

- ・オンラインでの会議への参加の拡大
- ・資料の事前送付による説明の省略化
- ・書面等による審議

2 今後の予定

日にち	審議	審議内容等
3月15日	第3回審議会	基本計画、基本構想の審議
3月22日	資料の送付	第4回審議会の資料送付
3月29日	第4回審議会	基本構想の審議、素案の説明
4月5日まで	意見等の受付	意見、修正点等を事務局に連絡
4月9日	意見等の共有 修正した素案の送付	意見・修正点のお知らせ 意見を反映した素案を送付
4月16日	素案意見受付	意見、修正点等を事務局に連絡
4月21日	最終素案の送付	意見・修正点のお知らせ 意見を反映した素案を送付
4月26日頃	答申	

※前後する場合があります。

3 答申後の策定予定

- (1) 庁内組織の策定委員会で最終調整
- (2) パブリックコメント
- (3) 議会への説明
- (4) 議会特別委員会による審議
- (5) 6月議会での審議・議決（基本構想のみ）